

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月7日

【四半期会計期間】 第44期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 日本高純度化学株式会社

【英訳名】 JAPAN PURE CHEMICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水茂樹

【本店の所在の場所】 東京都練馬区北町三丁目10番18号

【電話番号】 03(3550)1048

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部管掌・人事経理部長 内田 薫

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区北町三丁目10番18号

【電話番号】 03(3550)1048

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部管掌・人事経理部長 内田 薫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第2四半期 累計期間	第44期 第2四半期 累計期間	第43期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	5,013,252	5,082,996	9,189,819
経常利益 (千円)	572,684	630,879	1,025,030
四半期(当期)純利益 (千円)	380,075	422,918	670,311
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,281,917	1,283,196	1,283,196
発行済株式総数 (株)	6,316,200	6,317,200	6,317,200
純資産額 (千円)	7,334,861	8,360,212	7,606,889
総資産額 (千円)	8,427,022	9,968,854	8,790,980
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	64.90	72.62	114.80
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	64.87	72.50	114.74
1株当たり配当額 (円)	4,000	40	8,000
自己資本比率 (%)	86.7	83.6	86.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	948,986	207	1,787,048
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	160,691	18,780	182,035
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	564,852	224,803	795,579
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,111,808	3,454,008	3,697,800

回次	第43期 第2四半期 会計期間	第44期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.20	31.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し、発行済株式数(普通株式)、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期業績の概要は以下の通りであります。

当期の日本経済は本年4月の消費税率8%への引き上げによる内需不振に加え、欧米の早過ぎる出口戦略による世界景気後退で輸出が伸び悩み、夏場の異常気象もあり、期後半に期待された駆け込み需要反動減からの回復が遅れました。大幅な円安で輸出産業に明るさが広がる一方、輸入価格高騰で輸入産業と家計への負担が増大するなど、景気の跛行色が強まり、全国津々浦々に景気が浸透するには至らず、いぜんデフレから脱却しきれない状況が続きました。

電子部品業界におきましては、ハイエンドスマートフォンの新機種発売を見据えての作り込みが順調に推移し、また、著しい伸びを示している中国スマートフォン向けも下支えとなりました。さらに、自動車の電子化が加速し、車載用電子部品の需要増加も追い風となりました。一方、国内における消費税引き上げ前の駆け込み需要の反動や、中国、韓国、欧州経済の停滞はありましたが、電子部品や半導体については需要は旺盛で、総じて好調に推移しました。

当社におきましては、ハイエンドスマートフォン向けや車載向けマイクロコネクタ用硬質金めっき薬品は技術的な優位性から販売は好調に推移しました。また、メモリ基板向けワイヤボンディング用純金めっきは需要が増大し、減少傾向から、やや増加傾向に転じました。

その結果、売上高は5,082百万円（前年同四半期累計期間比1.4%増）、営業利益は597百万円（前年同四半期累計期間比9.5%増）、経常利益は630百万円（前年同四半期累計期間比10.2%増）、四半期純利益は422百万円（前年同四半期累計期間比11.3%増）となりました。

なお、保有有価証券のうち時価が著しく下落したものについて投資有価証券評価損5百万円を特別損失として計上しております。

売上高の用途品目別内訳は、プリント基板・半導体搭載基板用1,577百万円、コネクタ・マイクロスイッチ用1,056百万円、リードフレーム用1,925百万円、その他523百万円であります。

#### (2) 財政状況の分析

##### (資産)

流動資産は6,007百万円となり、前事業年度末に比べて326百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものであります。また、たな卸資産が24百万円減少したものの、受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む）が592百万円増加したことによるものであります。

固定資産は3,961百万円となり、前事業年度末に比べて851百万円の増加となりました。これは主に投資有価証券が増加したことによるものであります。

この結果、総資産は9,968百万円となり、前事業年度末に比べて1,177百万円の増加となりました。

##### (負債)

流動負債は648百万円となり、前事業年度末に比べて118百万円の増加となりました。これは主に買掛金が増加したことによるものであります。また、未払法人税等が51百万円増加したことによるものであります。

固定負債は959百万円となり、前事業年度末に比べて306百万円の増加となりました。これは主に繰延税金負債が増加したことによるものであります。また、役員退職金制度廃止に伴い役員退職慰労引当金が286百万円減少し、長期未払金が増加しました。

この結果、負債合計は1,608百万円となり、前事業年度末に比べて424百万円の増加となりました。

##### (純資産)

純資産合計は8,360百万円となり、前事業年度末に比べて753百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものであります。また、その他有価証券評価差額金が増加したことも要因の一つであります。

(3) キャッシュ・フロー状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,454百万円(前年同四半期は3,111百万円)となり、前事業年度末に比べ243百万円の減少となりました。なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは0.2百万円の支出となり(前年同四半期は948百万円の収入)、前年同四半期比949百万円の収入減となりました。これは主に、税引前四半期純利益637百万円(前年同四半期は585百万円)、売上債権の増加額592百万円(前年同四半期は467百万円の減少)、法人税等の支払額166百万円(前年同四半期は219百万円)などによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは18百万円の支出となり、前年同四半期比141百万円の支出減となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出6百万円(前年同四半期は106百万円)、有形固定資産の取得による支出10百万円(前年同四半期は47百万円)などによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは224百万円の支出となり、前年同四半期比340百万円の支出減となりました。これは主に、前年同四半期は自己株式の取得による支出327百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は108百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要は変更はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,640,000
計	24,640,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,317,200	6,317,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	6,317,200	6,317,200		

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月20日
新株予約権の数	145個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	14,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月16日～平成56年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 1,661円 1株当たり資本組入額 831円
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日 (10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過 する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ 行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、 新株予約権を一括してのみ行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を 要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成26年 6 月20日
新株予約権の数	267個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	26,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,212円
新株予約権の行使期間	平成28年 8 月 1 日 ~ 平成31年 7 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 2,426円 1株当たり資本組入額 1,213円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役若しくは使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。但し、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年 7 月 1 日 ~ 平成26年 9 月30日		6,317,200		1,283,196		1,026,909

## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
自社(自己株口)	東京都練馬区北町三丁目10-18	490,400	7.76
渡辺 雅夫	東京都世田谷区	189,300	3.00
下田 益弘	神奈川県横浜市西区	189,300	3.00
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社証券業務部)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, MSV 3L3 (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	148,900	2.36
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	137,000	2.17
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	135,200	2.14
ワタナベホールディングス 株式会社	東京都世田谷区用賀三丁目25-18-1405	118,300	1.87
シチズンホールディングス 株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1-12	116,800	1.85
JPC従業員持株会	東京都練馬区北町三丁目10-18	106,900	1.69
平岩 武治	千葉県柏市	91,200	1.44
計		1,723,300	27.28

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 137,000株

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成26年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 490,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,826,000	58,260	権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
単元未満株式	800		
発行済株式総数	6,317,200		
総株主の議決権		58,260	



## 【自己株式等】

(平成26年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本高純度化学株式会社	東京都練馬区北町三丁目10番18号	490,400		490,400	7.76
計		490,400		490,400	7.76

## 2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

## 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役経営企画部管掌 人事経理部長	取締役管理部長 兼経営企画室長	内田 薫	平成26年10月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,198,553	3,954,762
受取手形及び売掛金	1,120,627	1,713,526
商品及び製品	67,227	109,343
原材料及び貯蔵品	187,678	121,458
その他	106,947	108,209
流動資産合計	5,681,034	6,007,300
固定資産		
有形固定資産	124,225	113,277
無形固定資産	47,268	42,845
投資その他の資産		
投資有価証券	2,897,497	3,764,471
その他	40,953	40,958
投資その他の資産合計	2,938,451	3,805,430
固定資産合計	3,109,945	3,961,553
資産合計	8,790,980	9,968,854
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	241,360	312,538
未払法人税等	170,941	222,277
賞与引当金	54,250	55,000
その他	63,704	58,843
流動負債合計	530,256	648,659
固定負債		
長期未払金	-	285,882
繰延税金負債	329,221	635,376
資産除去債務	38,532	38,724
役員退職慰労引当金	286,080	-
固定負債合計	653,833	959,982
負債合計	1,184,090	1,608,641
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,283,196	1,283,196
資本剰余金	1,026,909	1,026,909
利益剰余金	5,612,357	5,801,299
自己株式	1,178,573	1,168,329
株主資本合計	6,743,890	6,943,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	834,974	1,392,393
評価・換算差額等合計	834,974	1,392,393
新株予約権	28,024	24,743
純資産合計	7,606,889	8,360,212
負債純資産合計	8,790,980	9,968,854

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	5,013,252	5,082,996
売上原価	3,958,815	4,001,360
売上総利益	1,054,437	1,081,636
販売費及び一般管理費	508,731	484,266
営業利益	545,705	597,369
営業外収益		
受取利息	308	369
受取配当金	21,574	30,021
その他	5,749	3,123
営業外収益合計	27,632	33,514
営業外費用		
自己株式取得費用	653	-
株式交付費	-	4
営業外費用合計	653	4
経常利益	572,684	630,879
特別利益		
固定資産売却益	-	346
新株予約権戻入益	18,258	11,107
特別利益合計	18,258	11,453
特別損失		
投資有価証券評価損	5,508	5,120
特別損失合計	5,508	5,120
税引前四半期純利益	585,434	637,213
法人税、住民税及び事業税	209,042	221,621
法人税等調整額	3,683	7,326
法人税等合計	205,358	214,294
四半期純利益	380,075	422,918

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	585,434	637,213
減価償却費	22,762	23,181
投資有価証券評価損益(は益)	5,508	5,120
新株予約権戻入益	18,258	11,107
受取利息及び受取配当金	21,882	30,391
売上債権の増減額(は増加)	467,505	592,898
たな卸資産の増減額(は増加)	47,533	24,103
仕入債務の増減額(は減少)	43,258	71,178
その他	17,057	15,445
小計	1,148,919	141,844
利息及び配当金の受取額	19,394	24,863
法人税等の支払額	219,327	166,915
営業活動によるキャッシュ・フロー	948,986	207
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	106,220	6,241
有形固定資産の取得による支出	47,487	10,449
差入保証金の差入による支出	5,737	375
その他	1,245	1,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,691	18,780
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	683	-
自己株式の処分による収入	-	8,096
配当金の支払額	238,252	232,900
自己株式の取得による支出	327,284	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	564,852	224,803
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	223,442	243,791
現金及び現金同等物の期首残高	2,888,366	3,697,800
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,111,808	3,454,008

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

平成26年6月20日開催の第43期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額に対する未払分285,882千円を固定負債の「長期未払金」に計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料手当	118,765千円	119,342千円
賞与引当金繰入額	44,874千円	36,367千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,930千円	6,602千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当第2四半期末残高と当第2四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	3,612,562千円	3,954,762千円
計	3,612,562千円	3,954,762千円
預入期間が3か月超の定期預金	500,753 "	500,753 "
現金及び現金同等物	3,111,808千円	3,454,008千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	238,252	4,000	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	232,860	4,000	平成25年9月30日	平成25年11月25日

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	232,900	4,000	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	233,072	40	平成26年9月30日	平成26年12月1日



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、貴金属めっき用薬品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	64.90	72.62
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	380,075	422,918
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	380,075	422,918
普通株式の期中平均株式数(株)	5,856,496	5,823,382
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	64.87	72.50
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	2,252 (2,252)	9,784 (9,784)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	<p>新株予約権方式によるストックオプション (新株予約権260個) 株主総会の特別決議の日 平成25年6月21日</p> <p>なお、平成23年6月17日株主総会決議ストックオプション(株式の数24,400株) 及び平成24年6月22日株主総会決議ストックオプション(株式の数25,000株)は希薄化効果を有することとなりました。</p>	<p>新株予約権方式によるストックオプション (新株予約権267個) 株主総会の特別決議の日 平成26年6月20日</p>

(注) 平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成26年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・ 233,072千円
- (ロ) 1株あたりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 40円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成26年12月1日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主及び登録株式質権者に対し、支払を行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月7日

日本高純度化学株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	田	弘	幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	山	宗	武

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本高純度化学株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本高純度化学株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。